

議会報編集委員会記録

1 日 時 令和7年7月8日（火曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午前10時12分

2 場 所 議会会議室

3 出席委員 10人

委 員 長 東 篤

副委員長 木 地 智 美

委 員 金 山 茜

// 細 川 博 徳

// 藤 田 克 樹

// 飯 山 勝 彦

// 高 原 ゆづる

// 豊 岡 達 郎

// 谷 口 寿 一

// 赤 星 ゆかり

4 欠席委員 0人

5 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長	鳥 取 則 子
議事調査課長代理	酒 井 優
議事調査課副主幹（調査係長）	谷 端 裕美子
議事調査課主査	高 野 夏 希
議事調査課主任	田 村 麻里子

6 協議結果について

とやま市議会だより（№87）の発行について

（1）表紙写真について

第2案「神通川緑地のヒマワリ畠」に決定。

（2）記事などの掲載内容について

議会報編集委員会として決定。

7 会議の概要

委員長 ただいまから、議会報編集委員会を開会いたします。金山委員から都合により遅れるとの連絡がありましたので、御報告いたします。
協議に先立ち、委員会記録の署名委員に谷口委員、赤星委員を指名いたします。
本日の協議事項は、お手元に配付の「とやま市議会だより（№87）の発行について」であります。
まず、掲載内容について、事務局から説明願います。

議事調査課長 [資料（とやま市議会だより№87原稿）により説明]

委員長 ただいま説明のありました掲載内容について、何か御意見はありませんか。

木地委員 8ページに富山市LINE公式アカウントの案内チラシの一部が掲載されていますが、LINEはQRコードを読み込めばその場で友達登録をすることができるので、ここに公式アカウントのQRコードを掲載したらよいと思います。

赤星委員 今の木地委員の御意見に賛成です。

委員長 事務局としてはQRコードを掲載することは可能ですか。

議事調査課長 この写真は、確かに富山市LINE公式アカウントの案内チラシの一部で、細川委員の富山市公式LINEについて的一般質問に関するものとして掲載しましたが、細川委員の質問は、富山市LINE公式アカウントへの登録を促す内容ではなく、本市が管理する街灯の不点灯などの通報をLINEの通報メニューに追加してほしいというものでしたので、また事務局で検討させていただければと思います。
富山市LINE公式アカウントへの登録の情報発信については、市議会ではなく、本来であれば当局側

が発信するべきものであるかとは思います。

赤星委員 11ページの政務活動費について、事務局としては、政務活動費上の会派といわゆる議会運営上の会派との違いを載せる必要はないというお答えでしたが、私はやはり簡単にでも注釈を入れていただきたいと思います。

たしか改選後の世話人会でも、このことが話題になり、紛らわしいからやめてほしいという御意見もありました。

改選後の状況を考えますと、1人会派が9つとなり、今後また共同で政務活動費を使いたいという会派が出てきたときに、議会運営上の会派と区別したほうが私はいいと思います。

谷口委員 確かに、改選後の世話人会でこの会派の件は話題に上がっておりましたが、その席上で特段問題ないと結論をいただいているので、特に問題はないと思います。

赤星委員 問題がなくても、これはいわゆる会派とは違うということをどこかに一言入れたほうがいいと私は思います。

谷口委員 意見が分かれていますので、決を採ってください。

委員長 そうしましたら、ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

委員長 ただいま皆さんの御意見をお伺いしたところでございますが、まずLINEのQRコードに関しては、後ほどとし、先に、政務活動費の掲載ページにおいて、会派名の記載に関して意見が分かれているので、決を採っていきたいと思います。

11ページに誠政気魄（3）と記載がございますが現状のとおりで問題ないと思われる委員の皆さんのお手をお願いします。

〔挙手多数〕

- 委員長 挙手多数であります。よって、このまま記載することに決定いたします。
- 金山委員 今後、1人会派で集まることがある場合、表記の取扱いはどうなっていくのでしょうか。
- 委員長 今後1人会派で集まるというのは、1人会派が複数集まり政務活動費上1つの会派になるということですか。
- 金山委員 その場合は、今号の「誠政気魄」と同様の表記になりますか。
- 藤田委員 「誠政気魄」のように会派は別でも政務活動費を共に使われる場合、このような形で載ることに私は賛成です。
金山委員がおっしゃっているのは、今号には自分の会派が載っていないので、来年、自分の会派がどのように載るのかが分からぬということだと思うのですが、議会だよりでは今後も現状のとおり政務活動費上の会派名を載せていくのか否かの決を採ったという理解で合っていますか。
- 委員長 先ほど、挙手多数でこの形でいいと皆さん納得されましたので、今回はこの形で進めます。
- 藤田委員 今、委員長は「今回は」とおっしゃいましたが、今回だけなのか、2年後、3年後も継続して今のような形とするということでよろしいですか。
- 委員長 事務局から何か見解はございますか。
- 議事調査課長 政務活動費の交付を受けている場合はこれからも従来どおりこのような形で掲載していくとは思いますが、今回お示ししているのは、令和6年度の政務活動費の執行状況であって、令和7年度以降は会派が

増えて14会派となり、かつ、政務活動費の交付を受けている会派と受けていない会派がありますので、来年度また、政務活動費の執行状況について掲載する際に御協議いただければと思います。

谷口委員 取りあえず今回はこの形にするということで、今年度分は来年の今頃にまた掲載されると思いますが、会派構成も変わっているので、当然レイアウトも変わると思います。
その際、もしどこかに赤星委員が言わされたことを入れるということであれば、文言も含めて検討すればいいと思います。

赤星委員 先程の採決は、あくまでも今号についての採決ですね。
私はこのように掲載することがいけないと言っているわけではなく、どこかに小さい文字で注釈を一言入れられないのかということを申し上げているのです。
今号は採決で掲載しないことになりましたが、次は、谷口委員がおっしゃるように、また来年の委員で話し合って決めればいいと思います。

議事調査課長 議会報編集委員会で政務活動費の件について協議するというのはちょっと違和感があります。
この記載の方法については、ホームページ上の関係もございますので、各派代表者会議または政務活動費のあり方検討会等で御協議いただければと思います。

委員長 今号に関してはこの記載のとおりにするということと、議会だよりはあくまで定例会の結果を市民の皆さんにお示しするものですから、会派について注釈を入れるのかどうかは、今後、各派代表者会議や政務活動費のあり方検討会で議論に付すのがよろしいのではないかと思います。
また、富山市公式LINEに関してQRコードを掲載するのかについては、小さいと読み取れないおそ

れもあります。このことから、皆さんから出た意見を基に修正した内容と最終校正の詳細につきましては正副委員長に御一任いただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、表紙写真の協議に入ります。

表紙写真案については、前回の本委員会で事務局から提案を受けておりますが、その際に出た意見を踏まえて事務局から説明をお願いします。

議事調査課長 〔表紙写真案について説明〕

委員長 ただいま説明のありました表紙写真案について、何か御質問はありませんか。

谷口委員 前回の会議でも説明がありましたが、ガラス関連の表紙というのは結構頻繁に使われているイメージがあるのですけれども、どうですか。

議事調査課長 ガラスの作品につきましては、直近では令和5年3月号と令和4年6月号の表紙にそれぞれ採用されております。

谷口委員 ガラス美術館の内観は前々号に載せたのですか。

議事調査課長 №85、令和7年3月定例会号に、合併20周年ということで、内観写真を掲載しております。

赤星委員 案4をつくっていただいたありがとうございます。昨日、富山駅に行ったときに、東西自由通路のウインドーの中にこの富山アイコニックの作品が展示されていました。実物の大きさや雰囲気が分かりました。左上の写真があることで、ペーパーウエートとして使えることが分かっていいなと思います。私は、ガラス美術館の外観と内観の両方がある案4-1のほうがいいなとは思います。

木地委員 今号は、後ろに子どもたちの議場見学も載っておりますし、夏の号ということでとても元気な雰囲気で、

実際の印刷用紙で見ると、ヒマワリもかなりはっきりと写っていていいなと思いました。

藤田委員 ガラス美術館の案も非常にいいと思いますが、これまでのいろいろな広報の中で採用されてきたと思います。今回のこのヒマワリプロジェクトは、富山市の政策の一環として、季節としても非常にマッチするものではないかということと、夏休みということもありますし、このようなイメージのものが議会だよりに採用されるのが一番いいのではないかと思います。

委員長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 それでは、この4つの案から多数決で決定したいと思います。
まず、第1案「富山アイコニックのガラス作品」がよろしい方は拳手をお願いいたします。

〔拳手なし〕

委員長 次に、第2案「神通川緑地のヒマワリ畠」がよろしい方は拳手をお願いいたします。

〔拳手8名〕

委員長 次に、第3案「富山市ガラス美術館開館10周年」がよろしい方は拳手をお願いいたします。

〔拳手なし〕

委員長 次に、第4案の1「富山アイコニックのガラス作品と富山市ガラス美術館開館10周年（左下に内観写真）」がよろしい方は拳手をお願いいたします。

〔拳手1名〕

委員長 次に、第4案の2「富山アイコニックのガラス作品と富山市ガラス美術館開館10周年（左下にロゴ）」がよろしい方は挙手をお願いいたします。

〔挙手なし〕

委員長 それでは、今回の表紙写真は、第2案「神通川緑地のヒマワリ畠」に決定いたします。
これで、本日の協議事項は全て終了しました。
これをもって、議会報編集委員会を閉会いたします。

議会報編集委員会 記録署名

令和 7 年 7 月 8 日

委 員 長 東 篤

署名委員 谷 口 寿 一

署名委員 赤 星 ゆかり